

「研究と育児・介護の両立に関する相談窓口」設置について

下記の通り、相談窓口を設置することとなりましたのでご案内します。

記

1. 相談事業開始時期: 2023 年 10 月 12 日
2. 利用者: 京都大学大学院法学研究科所属教員・大学院生（法科大学院を含む。）
3. 相談事業の内容
育児・介護と教育・研究等の両立に資する制度の紹介をする。
その他、両立に関する相談をうけつけて、法学研究科・男女共同参画推進委員会等に
照会・連絡する。
4. 2023 年度相談員: 曾我部真裕・高橋陽一・和久井理子（五十音順）
5. 連絡方法等
下記の通り、関係事務室又は相談員に、直接連絡することを原則とする。
なお、相談者が相談員を特に指定する場合その他特段の事情が無い限り、
対応は、連絡を受け付けた相談者ではない相談者が相談に応じることがある。

(連絡先・連絡方法)
法学部生: 法学部事務室（法学部教務掛）
法科大学院生: 法科大学院事務室（法科大学院掛）
法政理論専攻院生: 法政理論専攻事務室（法学研究科大学院掛）

曾我部真裕 事務室を通じて連絡
高橋陽一 事務室を通じて連絡
和久井理子 wakui@law.kyoto-u.ac.jp までメールで連絡。
6. 個人情報等の取扱いについて
育児・介護に関する個人を特定できる情報は、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」
上の「要配慮個人情報」に準じて扱う。

以上

※利用できる制度に○がついています。

育児・介護と研究・学習の両立のために学部生・院生が利用できる各種制度

2023年10月12日

	法学部生	法科大学院生	法政理論専攻院生	(ご参考)
保育園入園待機乳児保育室	○	○	○	https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/care/nursery/
おむかえ保育	○	○	○	https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/care/proxy/
病児保育ないし病後児保育	○	○	○	https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/care/sick/
病児保育相談室	○	○	○	https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/consult/sick-care/
他部局等のおむつ替スペース	○	○	○	https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/restroom/
男女共同参画推進センター・メンター制度	○	○	○	https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/consult/mentor/
その他各種相談窓口	○	○	○	https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/consult/desk/
研究支援・実験補助者雇用制度 (DCのぞく日本学術振興会特別研究員が利用可能)			○	https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/support/research/assistant/
特別な事情による修学期間延長 (学部生)／長期履修制度(大学院生)	○	○	○	京都大学法学部規程・京都大学大学院法学研究科規程

※制度の詳細については、参考サイトをご参照いただくほか、ご関係の下記掛に、問い合わせください。相談制度について別紙をご覧ください。

法学部生：法学部事務室（法学部教務掛）

法科大学院生：法科大学院事務室（法科大学院掛）

法政理論専攻院生：法政理論専攻事務室（法学研究科大学院掛）

京都大学大学院法学研究科男女共同参画推進委員会